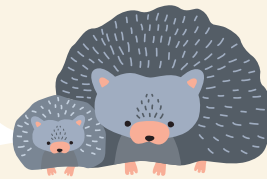


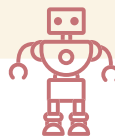
子育て AIチャットボット が始まります！



9月より「引っ越し・各種証明書」「ごみの出し方・収集日」に加え、『子育て』に関するお問い合わせが可能となりました。

パソコンやタブレット、スマートフォンから24時間365日、電話や窓口に来庁せずいつでもご利用することができます。

子育てに関する申請手続や制度説明など、聞きたいことを文書で入力すると、自動で質問にお答えします。



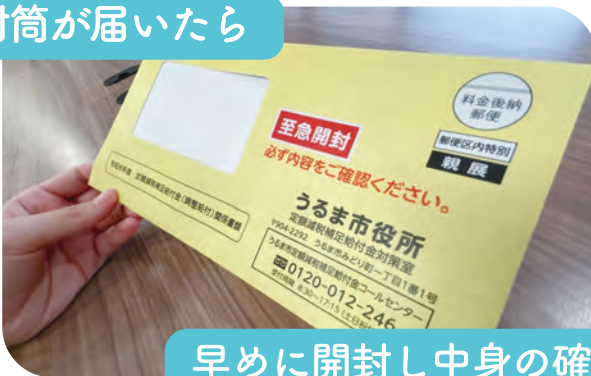
ご利用上の注意

- ✓ 質問内容によってはAIが回答できない場合があります。
- ✓ 学校・教育に関する回答機能は実装しておりません。公式HP等でのご確認よろしくをお願いします。
- ✓ 個人に限定した質問には回答できません。個人情報を入力しないようお願いします。



定額減税補足給付金（調整給付金）のお知らせ

この封筒が届いたら



早めに開封し中身の確認を！

令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されます。その中で、定額減税しきれないと見込まれる方を対象に調整給付を行います。

ホームページ



よくある質問



手続き方法

あり

公金受取口座等の登録が

なし

支給のお知らせ

原則、手続き不要

受取口座を変更したい、支給を希望しない方は手続きが必要です。

提出期限 9月6日(金)必着

支給要件確認書

郵送での提出が必要です

提出期限 10月31日(木)※消印有効

必ず封筒に同封された書類を確認し、早めに所定の手続きを行ってください。

コールセンター ☎ 0120-012-246 (平日 8:30~17:15)